



## 「ESG情報開示実践セミナー」

### 加速されるESG経営

“社会課題の解決なき企業価値向上に未来はない”

---

アセットマネジメントOne株式会社  
チーフESGアナリスト 櫻本 恵  
ESGアナリスト 鈴木 俊一  
ESGアナリスト 村岡 義信



## 目次

1. 社会の要請としてのESG	・・・	2
2. エンゲージメントによる市場全体の底上げ	・・・	6
3. 企業の皆様にお願いしたいこと	・・・	12

# 社会の要請としてのESG

# グローバルでESGが注目される時代背景

20世紀は、「科学技術の進歩を背景として大量生産・大量消費・大量廃棄に基づいた豊かな社会を生み出したが、一方で深刻な負の遺産をもたらした」と言われています



21世紀の現在では20世紀の反省を踏まえて、将来世代に迷惑をかけることなく現在世代の需要を満たす発展、すなわち**持続可能な発展**が求められています



企業と社会は**相互依存関係**にあります



企業には、短期的な利潤追求だけではなく、**持続可能な発展**に即し、**環境問題や社会問題を意識した経営**と、そのような経営のための**ガバナンス体制の構築**が求められています

# 国内でも関心が高まるESG

日本再興戦略では、日本企業の「稼ぐ力」回復に向けた複数の施策が実行されました

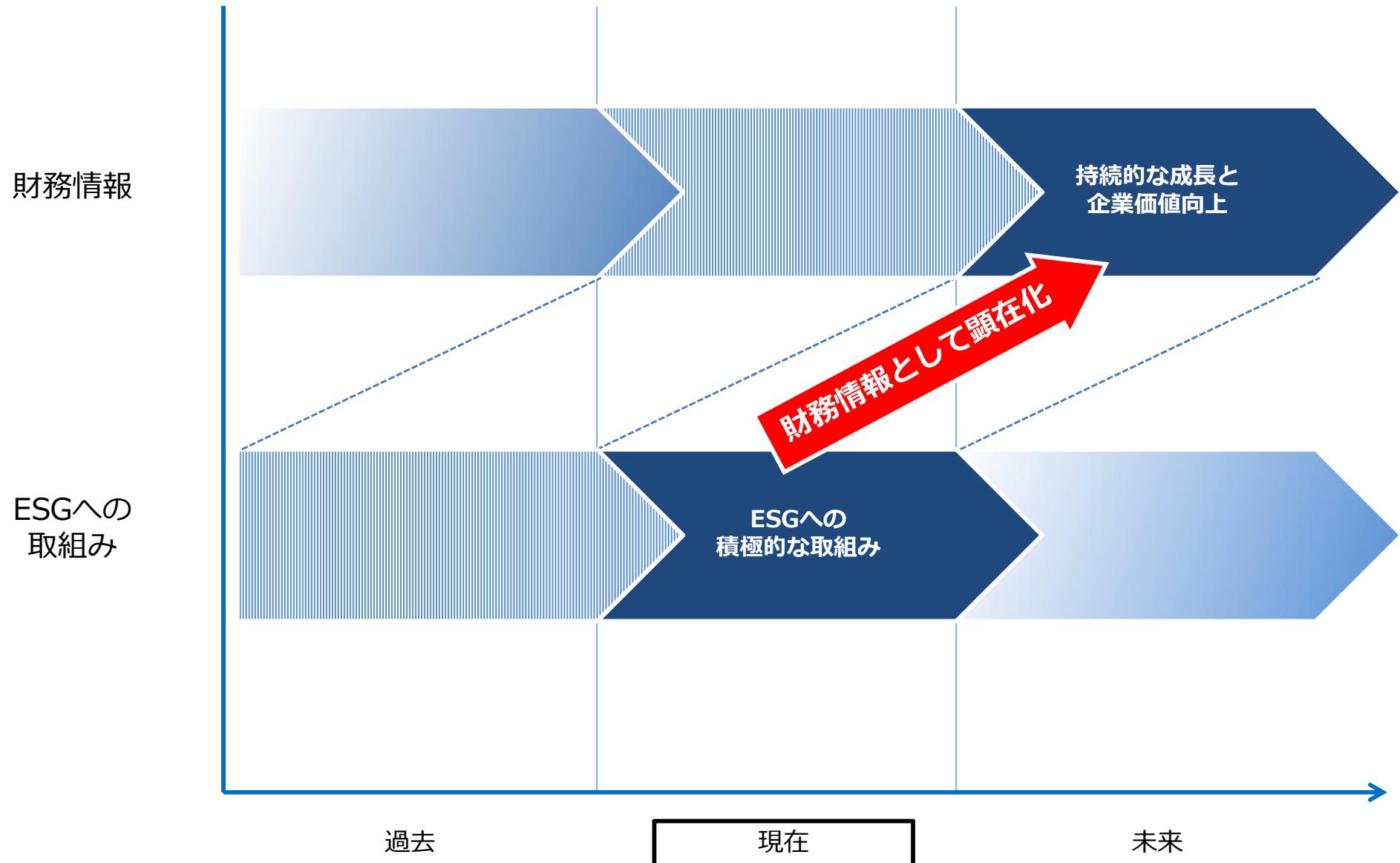


1. 2014年2月に公表されたスチュワードシップ・コードの原則3では、投資家に投資先企業の状況把握を求める中で、非財務情報の把握も実質的に求めている
2. 2015年5月に公表され、同6月から適用開始となったコーポレートガバナンス・コードの基本原則3では、企業側に適切な非財務情報の開示を求めている
3. 2015年9月、世界最大の年金基金である**年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESGを考慮した運用を求める責任投資原則（PRI）に署名**



中長期的に企業価値向上を図る上で、企業にも投資家にもESGの重視が求められています

# ESGに関する時間軸 ~ ESGは中長期的な財務情報の基盤 ~



# コロナ禍を受けて生じた企業の変化

ウィズコロナ、アフターコロナ時代に必要とされるのは、  
サステナブルでレジリエンスな社会・経済の構築



ESG対応をより喫緊の課題としてとらえ始める動き



- ・気候変動対策 ⇒ 政府の「2050年カーボンニュートラル」宣言を受けて、更なる対応が不可欠に
- ・働き方改革 ⇒ BCPの一環として考えていたものが、平時の課題へ
- ・サプライチェーン対応 ⇒ リスクの観点から見直しが喫緊の課題へ

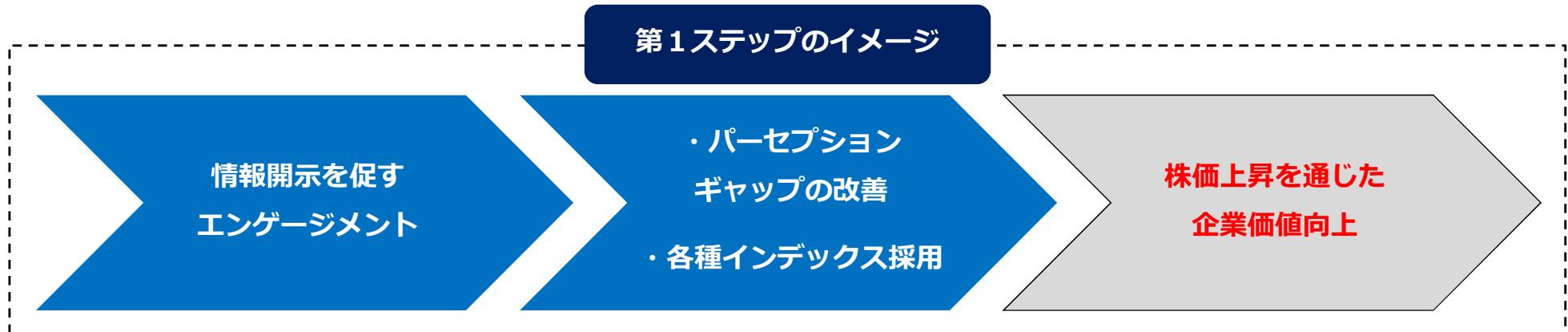


ESGへの積極的な対応が非常に重要

# エンゲージメントによる市場全体の底上げ

# 対話が企業価値向上につながるイメージ

現状、日本特有の精神風土もあり、ESG情報が十分に開示されておらず、  
**実力が過小評価されている企業が多い**



# 投資家が企業に期待する情報開示 ~その1~

投資家が企業との対話においてできることは、基本的に



**企業の言動と行動が一致しているか否かの確認のみ**



**企業に期待する情報開示も、「言行一致を確認できる情報の提供」に  
他ならない**



対話を通じて言行一致を確認していく際に最も重視しているのは



**価値創造ストーリーの納得性の有無**

# 投資家が企業に期待する情報開示 ~その2~

価値創造ストーリーの納得性を高めるために重視しているポイントは



- ① 価値創造を図る前提としての課題設定力や経営者の先見性
- ② 価値創造プロセスの持続性やマテリアリティに関する優先順位の有無
- ③ 実際の価値創造を支える財務と非財務の整合性や一貫性



企業と投資家の対話ツールである統合報告書にしっかり記載されている  
ことが肝要

# ESG課題とマイルストーン管理

## 20のESG課題

E	E1: 気候変動
	E2: 森林伐採(森林破壊)
	E3: 水資源
	E4: 生物多様性
	E5: 汚染と廃棄物
	E6: 資源・エネルギー
S	S0: ダイバーシティ
	S1: 人権
	S2: 労働基準/安全衛生
	S3: 製品責任
	S4: 地域社会
G	G0: 取締役会・企業統治
	G1: 資本効率
	G2: 買収防衛策
	G3: リスクマネジメント
ESG	ESG1: CSR/ESGマネジメント
	ESG2: 不祥事
	ESG3: 地方創生
	ESG4: CSR調達
	ESG5: デジタルトランスフォーメーション

## 8段階のマイルストーン

1. 課題設定: 当社が投資先企業に対し、取り組むべきESG課題を設定
2. 課題提示: 当社が対話において投資先企業にESG課題を提示
3. 課題共有:(担当): 投資先企業(担当者)が当社提示のESG課題を認識
4. 課題共有:(経営): 投資先企業(経営者)が当社提示のESG課題を認識
5. 課題着手: 投資先企業が当社提示のESG課題への取組みを検討
6. 計画策定: 投資先企業がESG課題への取組みに関して具体的な計画を策定
7. 施策実行: 投資先企業がESG課題解決に向け本格的な施策を展開
8. 課題解決: 当社が投資先企業の施策を実効的なものと認識

## ベストプラクティスが満たすべき主なポイント

### ① 建設的で目的を持っていることが必須条件

- ・何年先のどのような市場環境を想定して経営の舵取りを行っているのか
- ・想定している市場環境でのありたい姿はどのようなものか
- ・ありたい姿を実現する際の重要課題は何か、またその対応状況

### ② 繼続して対話を行い、対話を重ねる毎にステップアップが感じられる事例

### ③ 意見交換の内容にふさわしい相手との対話を通じて、確信度を高められた事例

## 企業の皆様にお願いしたいこと

# 企業の皆様にお願いしたいこと

- ① 経営陣の方々に対するエンゲージメント内容の早期フィードバック
  - ・取組みの早い企業は、経営トップのご理解のもとESGプロジェクト的なものを立ち上げて、課題の洗い出しから始められるケースが多い
- ② 投資家との積極的なエンゲージメント
  - ・ESGに対する取組みは基本全員参加型なので、社外取締役も含めて多数の参加を期待
  - ・社内でのESG浸透には、投資家の積極利用が効果的
- ③ ESGは特別なものではないという認識の再確認が重要
  - ・ESGは、持続的に企業価値を高めていく取組みそのもの
- ④ 資本市場におけるESGに対する関心の高まりを正しく理解
  - ・ESGが企業評価に与える影響は増大しており、時間軸の長い長期成長力の判断にESGは不可欠

**ご視聴、有難うございました**



Asset  
Management  
**One**

©Asset Management One Co., Ltd.